

令和6年度 宇久地域雇用機会拡充事業（創業・事業拡充）の公募につ

雇用機会拡充事業について、令和6年度の事業計画の公募を開始いたします。

本公募は、令和6年度当初予算の成立を前提に実施するもので、審査委員会による選定も行われます。

事業の趣旨

宇久島・寺島における持続的な居住が可能となる環境整備を図ることを目的として、雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う事業者に対して、その事業資金の一部を補助することにより雇用機会の拡充を行い、移住・定住の促進を図るものです。

応募期間

令和5年9月1日（金）～令和5年10月31日（火）17時必着

補助対象・内容

(1) 対象者

対価を得て事業を営む個人又は法人であって、次の各号のいずれかに該当する方。

① 宇久島・寺島において創業する方(事業を承継する方を含む。)

② 宇久島・寺島の事業所において事業拡大を行う方

③ 主として宇久島・寺島の商品、サービス等の販売を目的として宇久島・

寺島以

外の地域において創業する方

(2) 補助率

補助対象経費の4分の3

(3) 補助金の上限額

区 分	補助金の上限額
創 業	450 万円
事業拡大	1,200 万円
設備投資を伴わない事業拡大	900 万円

※設備投資を伴わない事業拡大とは、設備費又は改修費を経費に計上しないものを指します。

公募要領等

別添のとおり

※事業計画書等の申請に必要な書類については、宇久行政センター産業建設課
(57-3113) までお問合せください。市ホームページでも取得可能です。

※事業計画書等の作成に関する相談は、宇久町商工会でも受付可能です。

事業説明会

事業説明会を次のとおり開催しますので、必要に応じてご出席ください。

① 日時 令和5年9月8日(金曜日) 14時00分～15時30分

市ホームページ

② 場所 宇久行政センター 大会議室

※参加ご希望の方で、ご都合が合わない場合はご相談ください。

〔問い合わせ先〕宇久行政センター産業建設課(担当:井手 電話:

